

次期都市総合交通戦略について

(1) 計画の位置付け

四日市市都市総合交通戦略は、四日市市総合計画で示される将来都市像や四日市市都市計画マスタープランの基本方針に基づく交通施策の実施計画。

四日市市総合計画 (H. 23~H. 32) ～みんなが誇りを持てるまち四日市～
1. 都市と環境が調和するまち
2. いきいきと働ける集いと交流のあるまち
3. 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち
4. 市民が支え合い健康で自分らしく暮らせるまち
5. 心豊かな“よっかいち人”を育むまち



四日市市都市計画マスタープラン (H14 : 策定、H23 : 見直し) まちづくりの基本的な考え方
1. 生活の視点に立つまちづくり
2. 既成市街地等の再整備と有効活用
3. 自然環境の保全と創出
4. 誰もが移動しやすい交通環境づくり
5. 市民と市の協働によるまちづくり



○交通施策の実施計画

○交通の関係者の目的の共有化

○連携による効率的・効果的な事業の推進

四日市市都市総合交通戦略 (H. 23~H. 32)
戦略1 : 自由に移動し交流できる公共交通体系づくり
戦略2 : 円滑な交通を支える道づくり
戦略3 : まちなかの賑わいづくり
戦略4 : 市民・公共交通事業者・行政の連携づくり
指標1 : 市民1人が一か月に公共交通を利用する回数
指標2 : 主要道路の混雑時の平均旅行速度
指標3 : 近鉄四日市駅周辺の歩行者通行量

(2) 現状

- 四日市市都市総合交通戦略は、四日市市総合計画で示される将来都市像や四日市市都市計画マスタープランの基本方針に基づく交通施策の実施計画として、事業を推進している。

(3) 今後の予定

- 令和2年度から新・四日市市総合計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、施策を進める予定であるが、現・四日市市都市総合交通戦略に位置付けた取り組みについては、継続する必要があると考えられるため、令和2年度までは、現・四日市市都市総合交通戦略に基づき、事業の推進を図る。
- 令和3年度に新・四日市市都市総合交通戦略を策定し、事業を進める。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	H32 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
現在	現・四日市市総合計画																				
	現・四日市市都市総合交通戦略																				
今後											新・四日市市総合計画										
											新・四日市市都市総合交通戦略										